## 全国高体連ソフトテニス専門部 競技用具やユニフォーム等の着用基準

- 1) ユニフォームは、(公財)日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーのテニスウェアを着用する。 着用にあたっては、(公財)日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を遵守 する。
- 2)シューズは、(公財)日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーのテニスシューズを着用する。 着用にあたっては、(公財)日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を遵守 する。
- 3) ラケットは、(公財)日本ソフトテニス連盟の公認マークがついているものを使用する。
- 4) アンダーウエア及びスパッツの着用を認める。ただし、単色の製品を原則とする。 ただし、軽微なラインやステッチの色違いなどに関しては、大会本部で確認と判断をする場合が ある。
  - ※なお判断において、原則としている「単色の製品」から逸脱している場合は、着用を認められない場合がある。

(令和3年度第3回常任委員会にて改正)

- 5) ユニフォームの加工については認めない。 例) ウェアの袖のロゴ、校名、校章。 ただしユニフォーム下 (ハーフパンツやスコート) は前面に、葉書大以内の大きさで、校名 (日本語・ローマ字) 校章を入れることは認める。
- 6) 競技用具・ユニフォームにアクセサリー等をつけない。
- 7) 関節のサポーターは、認める。ふくらはぎ、太もものサポーターは「異装届」(診断書)を提出する。
- 8) テーピングは、認める。

平成 28 年度臨時常任委員会より (H28.7.28/8.2)

○校名・校章の刺繍・プリントは認めない。

(決定)

○個人名の刺繍・プリントは以下の条件で認める。

(決定)

- ・場所は袖口に限る。左右どちらでも構わない。 (ノースリーブの場合は個人名の刺繍・プリントはできない。)
- ・字体に条件なし。
- ・文字の色は単色なら何色でもよい。
- ○ミサンガ・アクセサリー(ネックレス等)の着用については以下の通り(決定)
  - ・文章化して残さないが、「不要なアクセサリーは身に付けないのが望ましい」ということを共通 理解とする。
  - ・医療用・宗教的なミサンガ・ネックレス等は「不要なアクセサリー」に含まれない。